

【潮来市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)等を踏まえ、潮来市では目指す教育の在り方を「自ら学び自ら考える力を育てる教育」としている。児童生徒が自らの興味関心に合わせ、探究活動を行う中で、課題発見能力や問題解決能力の醸成を図ることを目的としている。そのためのツールとして、1人1台端末・クラウドツール等を用いることで、より深い探究活動の実現が図られる。また、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、時間や場所を選ばず学ぶことができる環境を提供することが可能になる。

2. GIGA第1期の総括

潮来市では、令和2年度より1人1台端末の整備と共に、校内通信ネットワークの整備を進めてきた。1人1台端末の整備にあたっては、OSの選定等においては現場の実情を考量した整備になるように努めた。また、校内通信ネットワークの整備については、普通教室及びほぼ全ての特別教室、屋内運動場にネットワーク回線を整備し、学習環境の向上を図った。併せて、ICT支援員の配備を進め、授業での1人1台端末の活用の促進を図ってきた。また、端末の家庭への持ち帰りを推奨することで、切れ間のない学習環境の整備に努めてきた。

学校現場での利活用状況を見ると、Google Workspaceを用いることで教員と児童生徒や児童生徒同士のやりとりが活性化されている。また、様々な場面において調べ学習を補助するツールとして活用されている。児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面においては、ロイロノートやPowerPointを用いて効果的にまとめることができる児童生徒が増えている一方、教員間で差があり1人1台端末が有効的に活用できていないこともある。また、特別支援学級での端末の利活用も進んできており、場面緘黙の児童生徒が端末の文字入力機能を使用して発表を行ったり、児童生徒の苦手な分野に応じて学習ツールを用いたりする等、効果的な利活用が行われてきている。このように、教職員のICTを活用した指導能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

- ① 自ら学び自ら考える力を育てる教育の実現に向け、1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業実践や振り返りを充実する。
- ② 教職員向けのICT研修を充実させることで、教職員のICT活用能力の向上を図る。
- ③ 1人1台端末の日常的な利活用に向けた検討を図る。
- ④ 1人1台端末を活用した学びの保障に向けた検討を図る。